



金融庁では、当庁施策の紹介や説明を含め、その活動状況等について、各種刊行物等への執筆を行っており、ウェブサイト上で公表しています。本稿でもその一部について掲載いたします。

～最近掲載された寄稿等のご紹介～

◆ <2026年3月期決算>記述情報の好開示のポイント（後編）

企画市場局 企業開示課 企業財務調査官 高橋 敦子、企業会計専門官 白月 秀和、係長 瀬尾 優典
(週刊経営財務 5月11日号)

◆ 「令和7年度 有価証券報告書レビューの審査結果及び審査結果を踏まえた留意すべき事項等」の解説

企画市場局 企業開示課 課長補佐 小林 大祐、企業開示課 専門官 磯田 哲男、
専門調査員 伊藤 典弘
(経理情報 5月10日-20日号)

◆ 欧米で市場が拡大する「SRT」に関するバーゼル委の報告書

日本銀行 金融機構局 国際課 企画役 松嶋 徹郎、鈴木 晴佳、
総合政策局 国際室 課長補佐 杉浦 ゆう
(週刊金融財政事情 4月28日号)

◆ <2026年3月期決算>記述情報の好開示のポイント（前編）

企画市場局 企業開示課 企業財務調査官 高橋 敦子、企業会計専門官 白月 秀和、係長 瀬尾 優典
(週刊経営財務 4月27日号)

◆ 令和7年度 有価証券報告書レビューの審査結果及び審査結果を踏まえた留意すべき事項等について

企画市場局 企業開示課 課長補佐 小林 大祐、企業開示課 専門官 磯田 哲男、
専門調査員 伊藤 典弘
(週刊経営財務 4月20日号)

◆ 人的資本可視化指針（改訂版）を踏まえた経営戦略と人材戦略の連動

企画市場局 企業開示課 国際会計調整室長 倉持 亘一郎、企業開示課 課長補佐 山崎 晋一、
経済産業省 経済産業政策局 産業人材課 課長補佐(総括) 堂上 和哉、産業人材課 係長 吉本 剛琉
(週刊経営財務 4月13日号)

◆ 令和6年改正大量保有報告制度における実務上の諸論点の解説—法令照会等を踏まえて

前 企画市場局 企業開示課 企業統治改革推進管理官 谷口 達哉、
企業開示課 専門官 福田 輝人
(商事法務 No.2418 3月25日号)

◆ これからの公開買付制度と大量保有報告制度(5)公開買付制度—公開買付けの方法等②

企画市場局 企業開示課長 小長谷 章人、
前 企業開示課 企業統治改革推進管理官 谷口 達哉、前 企業開示課 専門官 上久保 知優、
企業開示課 専門官 福田 輝人、企業開示課 専門官 渡邊 玲雄
(商事法務 No.2418 3月25日号)

◆ これからの公開買付制度と大量保有報告制度(4)公開買付制度—公開買付けの方法等①

企画市場局 企業開示課長 小長谷 章人、
前 企業開示課 企業統治改革推進管理官 谷口 達哉、前 企業開示課 専門官 上久保 知優、
企業開示課 専門官 福田 輝人、企業開示課 専門官 日野 雄介
(商事法務 No.2417 3月15日号)



◆ これからの公開買付制度と大量保有報告制度(3)公開買付制度－適用範囲③

企画市場局 企業開示課長 小長谷 章人、
前 企業開示課 企業統治改革推進管理官 谷口 達哉、
前 企業開示課 専門官 上久保 知優、企業開示課 専門官 福田 輝人
(商事法務 No.2416 3月5日号)

◆ これからの公開買付制度と大量保有報告制度(2)公開買付制度－適用範囲②

企画市場局 企業開示課長 小長谷 章人、
前 企業開示課 企業統治改革推進管理官 谷口 達哉、
前 企業開示課 専門官 上久保 知優、企業開示課 課長補佐 金子 慧史
(商事法務 No.2415 2月25日号)

◆ これからの公開買付制度と大量保有報告制度(1)公開買付制度－概要と適用範囲①

企画市場局 企業開示課長 小長谷 章人、
前 企業開示課 企業統治改革推進管理官 谷口 達哉、
前 企業開示課 専門官 上久保 知優、企業開示課 専門官 福田 輝人
(商事法務 No.2414 2月15日号)

👉 その他の寄稿等についても、[金融研究センターウェブサイト](https://www.fsa.go.jp/research/financial-research-center/)を是非ご覧ください。

編集後記

アクセスFSAをご覧頂きありがとうございます。今月号では、政策解説として、「データ分析・利活用プロジェクト」の報告会・表彰を取り上げています。金融行政におけるデータ活用の取組について、優れた分析を表彰しています。是非お読みください。

さて、早いもので、昨年7月に広報室長に着任して1年が経ちました。私が編集後記を担当するのも今回で最後になりそうです。広報業務は、初めて触れる内容も多く、私自身手探りでしたが、広報室では、令和7事務年度において、アクセスFSAのコンテンツの充実（連載形式の対談企画の実施）、ウェブサイトの改善（AI翻訳の導入、デザインの見直し）、会見室の機材更新など、着実に新たな取組を進めることができました。これらの取組の中には、前事務年度から計画を引き継ぎ、実施してきたものもあります。

政策をわかりやすく発信するといっても、対外発信する内容の性質や訴えかけたい層に応じて望ましい方法・手段は異なりますし、公表内容も、前例に倣っていればよいというものでも当然なく、唯一解があるものでもないのです。担当課室と一緒に試行錯誤をしながら、とてもやりがいのある日々を過ごすことが出来ました。令和8事務年度も、広報室とアクセスFSAをどうぞ宜しくお願いいたします。

金融庁広報室長 久米 均

編集・発行：金融庁広報室

(※本稿において意見に係る部分は筆者の個人的見解であり、所属組織の見解を示すものではありません。)